

編集・発行

公益社団法人 新潟市南区農業振興公社

〒950-1292 新潟市南区白根1235 TEL 372-5024 FAX 374-0780

HP:<http://niigata-agri.or.jp>E-mail:kousya-shirone@beach.ocn.ne.jp

進む農地中間管理事業

平成26年度から実施された農地中間管理事業により、農地中間管理機構に貸し出された農地面積が、新潟市南区農業振興公社受付案件の前年対比で、平成27年度は349%（134ha）と農地の集約が格段に進みました。その背景には担い手の高齢化による経営転換の急増に対し、地域の真剣な取り組みと行政サイドの迅速なサポート体制が功を奏した結果ではないかと考えられます。また、南区全体でこの事業を活用した農地の出し手、受け手そして、個人、集落に対して、国からの交付金が合計3千万円超となり地域の振興、活性化の要因となっています。

特に地域集積に取り組まれた地域については、既に集積基盤が確立されていることから、今後、追加や変更が発生したとしても、スムーズな地域の対応が期待されます。

地域からの集積説明会開催依頼に対しても、県、市、区、JA、南区農業振興公社が一体となって継続的にサポートいたします。

この機会に地域農業の5年後、10年後を考えてみませんか。説明会等のご要望がありましたら是非、公社又はお近くの関係機関にお問い合わせください。

人・農地プラン、農地中間管理機構とは

現在、担い手の高齢化と後継者不足対策が喫緊の課題となっています。この対策として国は、人・農地プランを策定して地域の農地を効率よく集積するために農地中間管理機構を立ち上げ、更なる農地の集積を推進しています。

今後、担い手は加速度的減少することについては、誰もが認識されていることと思っております。その担い手のなくなった農地を誰が引継いでいくのか、今こそ地域農業の5年後、10年後を考える良い機会と捉えられてはいかがでしょうか。

農地中間管理機構とは、農地の中間的な受け皿として農地の借り受けと貸出しを中心的に行っています。

機構に農地を貸し出すことを要件として、農業部門の経営転換又はリタイアされる方には「経営転換協力金」が交付されます。また地域全体で、出し手農地と受け手農地の集約が可能となれば、地域内の出し手、受け手に対して「経営転換協力金」、「地域集積協力金」、「耕作者集積協力金」が交付されて、地域の活性化と振興が期待されます。分散した耕作農地を作業効率向上のために集約化を進め、更なるコストの削減と規模拡大も可能となる手段として活用してください。

人・農地プラン、農地中間管理機構活用メリットと農地の出し手と借り手の確認事項

メリット

1. 農地の集約が進むことにより作業効率がアップする。
2. 地域に対する支援【地域集積協力金】

地域の話し合いで、機構にまとまった農地を貸し付けた場合、地域集積協力金が支払われます。

(H28年度～H29年度交付単価)

大字単位農地の機構貸付割合	交付単価 / 10a当たり
2割超5割以下	1.5万円
5割超8割以下	2.1万円
8割超	2.7万円

3. 農地の出し手への支援【経営転換協力金・耕作者支援協力金】

経営転換協力金		耕作者集積協力金
機構への貸付面積	交付単価 / 戸	【交付単価】 (H29年度まで)
50a以下	30万円	1万円 / 10a
50a超 2ha以下	50万円	
2ha超	70万円	
【交付対象者】 機構へ自作地を貸し付けた農業者等 ①農業部門の減少により経営転換する農業者 ②リタイアする農業者 ③農地の相続人		【交付対象者】 機構の借受農地に隣接する農地又は面的集積要件を満たす2筆以上の農地の機構への貸し付けに協力した農業者

公社受付時の確認事項

賃貸借料の精算時期	借り手⇒毎年11月30日 出し手⇒毎年12月15日 機構が精算する。
賃借料単価の変更	変更は毎年可能であるが、出し手、受け手双方の申入れが必要。
取扱手数料	精算時に出し手、受け手双方に機構手数料1%が発生する。
その他	窓口にて説明。

(協力金の交付要件については受付の際、公社窓口にて説明いたします。)

平成28年度計画・予算の概要

平成27年度第2回理事会が2月25日に開催され、平成28年度事業計画及び予算を承認しました。新年度は新規に果樹剪定枝の野焼き等の環境問題に対し、資源活用を目指して調査、試験に取り組みます。

農地集積事業は農地中間管理機構の受付窓口として、機構案件と公社案件を農家にとって有利な選択を提言します。資源循環事業は、南区全体での堆肥散布を実施し、耕畜連携をより推し進めて消費者理解を深めて、農家の販売収益向上に貢献します。果樹パート事業が新年度より名称が「農作業パート事業」に代わり、農作業全般にわたっての作業支援を実施いたします。農商工連携事業は、更に加工品の検討と試作を実施いたします。

	総 額	95,480千円
【総合振興対策事業】		400千円
・公社だよりの発行		
・ホームページの管理		
【農地利用対策事業】		80,020千円
・農地利用集積円滑化事業推進費		
・農地賃借料		
【農業振興対策事業】		1,598千円
・技術推進対策事業		
・防疫対策		
・各種研修会		
・各部会・団体・協議会助成		
【産地活性化総合対策事業】		6,408千円
・農作業パート事業		
【資源循環事業】		3,616千円
・堆肥散布業務委託		
【農商工連携事業】		1,800千円
・加工品製作費		
【果樹剪定枝バイオマス利用実験事業】		1,638千円
・果樹剪定枝収集・加工・搬出業務委託		

果樹作業支援パート事業が「農作業支援パート事業」に名称変更

平成26年度より稼働いたしました果樹作業支援パート事業の新潟市との事業委託契約が、平成27年度で終了することに伴い、以前より農家から果樹以外の作業の要望が多く寄せられたこともあって、新年度より新たに名称を「農作業支援パート事業」に変更して公社独自事業として取り組みます。

限られたパート職員数ですが、農家の作業支援要請にできる限り応えてまいります。この事業は農作業の「請負事業」です皆様方からの作業要請をお待ちしております。

■ 新規事業の紹介

果樹剪定枝バイオマス利用実験事業

本年度より取り組む新規事業として、果樹産地の副産物で時折環境問題になっている、果樹剪定枝を木質バイオマス資源と捉え、化石燃料の代替燃料を目的として固形燃料化を行い、製品としての販売の実現を目指して、回収拠点の設置の確保と製品の安全性を調査し、収集から加工販売までの効果的なシステムの構築を図る実験を開始いたします。

処理に苦慮している剪定枝を有効資源として活用するために取り組んでまいります。

関係農家のご理解とご協力をお願い申し上げます。



人事異動に伴う新職員の紹介

公社の市役所職員が異動
いたしました

4月の人事異動により、丸山事務局員が新潟市本庁の農業政策課に異動となり、後任に南区産業振興課の岡村事務局員が赴任されました。新たなチームとして地域活性化のために、職員一同力を合わせ尽力いたしますので、今後とも関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。